

自衛隊各種採用種目の概要および説明会のご案内

●採用種目

種目	概要
航空学生	自衛隊パイロットを養成
一般曹候補生	基幹要員である陸・海・空曹を養成
自衛官候補生	所要の教育を経て3カ月後に2等陸・海・空士に任官
防衛大学校学生	将来の幹部自衛官を養成
防衛医科大学校医学科学生	将来の医師である幹部自衛官を養成
防衛医科大学校看護学科学生	将来の保健師・看護師である幹部自衛官を養成
高等工科学校生徒	将来の陸上自衛官を養成 ※中学校卒業生などを採用

※随時、説明会などを行っていますのでお問い合わせください。

☎防衛省自衛隊亀岡募集案内所

☎(0771)24-4170

マリンレジャーを安全に楽しむためのお願い

マリンレジャーシーズンに入り、海へ遊びに行く機会も増えてきます。自然に触れ、親しむことはとても楽しいものですが、その一方で水の事故も後を絶ちません。

事故を防ぐために、次の点にご注意ください。

●注意点

- ・疲れているときや飲酒したときは絶対海に入らない。
- ・プレジャーボートなどで遊ぶときは、ライフジャケットを着用する。
- ・万が一の連絡体制確保のため、防水パックに入れた携帯電話を携帯する。
- ・事故が発生したときや事故を発見したときは、迷わず素早く「118番」へ通報する。

☎舞鶴海上保安部

☎(0773)76-4120

税関では預かっている通貨などをお返ししています

心当たりのある方は税関へお問い合わせください。本人だけでなく家族の方も問い合わせや返還請求ができます。

●受付時間 午前8時30分～午後5時(土、日、祝日を除く)

●対象物品

- ・終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨、証券など
 - ・外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨、証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- ※保管証券などの返還案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。

HP <http://www.customs.go.jp/osaka/>

☎大阪税関監視部取締総括部門

☎(06)6576-3115

平成28年度中学校卒業程度認定試験を実施

中学校卒業程度認定試験は、病気などやむを得ない事由で、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方などについて、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格された方には高等学校の入学資格が与えられます。

●受験資格 次の①～④のいずれかに該当する方

①就学義務猶予免除者である方または就学義務猶予免除者であった方で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる方

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成29年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

③平成29年3月31日までに満16歳以上になる方で、
①および④に該当しない方
④日本の国籍を有しない方で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる方

●試験日 10月27日(木)

●場所 京都府庁別館第4会議室

●願書受付期間 8月22日(月)～9月9日(金)

●出願方法 受験希望者が直接文部科学省に出願してください。

※受験案内および願書などの必要な諸用紙は、学校教育課に備え付けています。

☎京都府教育庁指導部学校教育課

☎(075)414-5823

☎学校教育課

☎(0771)68-0056